

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）

～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～

伊藤 文一・柴田 悦子

Introducing an Anti-bullying Program: Based on an Anti-bullying Program in Dan Olweus (Norway)

Fumikazu Ito Etuko Shibata

This study examines programs implemented in Norway to counter bullying. It will also examine an anti-bullying program established at one junior high school and inspect a four year anti-bullying program enacted in Fukuoka City. Finally, we will examine the type of anti-bullying program that is most suitable in the age we live in.

1 問題と目的

「いじめ防止対策推進法」が成立して3年が経ち、文部科学省は、「いじめ防止対策法」や「いじめ防止基本方針」の改正に向けて、有識者によるいじめ防止対策協議会での議論を行っている。「いじめ防止対策推進法」は2013（平成25）年に制定されたが、同法施行から3年をめぐりに必要に応じて見直しを求める規定があり、2016（平成28）年11月2日には、「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」が示された。その中では、いじめの認知件数について都道府県間で差があることなどから、「いじめの定義」を明確にすることが明記されている。「いじめの定義」については、表

表1 「いじめの定義」の変遷

年度	定義	変更点
昭和 61年度 ～	自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの。	
平成 6年度 ～	自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと。	削除：「学校としてその事実を確認」 追加：「いじめに当たるか否かの判断をいじめられた児童生徒の立場に立つて行う」
平成 18年度 ～	当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。	削除：「一方的に」「継続的に」「深刻な」 追加：「いじめられた児童生徒の立場に立つて」「一定の人間関係のある者」「攻撃」等について注釈
平成 25年度 ～	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。	いじめ防止対策推進法の規定による。 追加：「インターネットを通じて行われるものも含む」「当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じている」
見直し 後		いじめの定義の解釈の明確化を図るために、具体例を示す方向

1に示すように、何度も見直しが行われてきた。

その理由として、児童生徒を取り巻く社会が変化し、それに伴って、いじめ問題の特徴も変化しているという点が挙げられる。1980（昭和55）年代、森田洋司は、「いじめの四層構造」を発表している。いじめは、学級集団全体の問題とし、「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の四層を位置付けている。それは、当時のいじめが、学級というフォーマルな集団全体を巻き込んでいるという特徴を有しているからだと考えられる。1986（昭和61）年、東京都中野区で起きた鹿川裕史君（中学2年生）いじめ自殺事件は、学級集団全員がいじめを知っていたという事実があり、象徴的である。楠正明は、その当時のいじめの特徴を、「集団化」「匿名性」「遊び化」「自分より強い権

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

力・権威に迎合的」と指摘している（1988年）。

その後、いじめの定義を見直す社会問題となった事件は、1994（平成6）年、愛知県西尾市の中学生大河内清輝君（中学2年生）のいじめ自殺、2005（平成17）年、北海道滝川の少女（小学6年生）のいじめ自殺、滋賀県大津市の男子中学生（中学2年生）のいじめ自殺等がある。

大河内清輝君のいじめ事件は、「見えないいじめ」であり、「囲い込み型」と指摘されている（芹沢、1995）。「囲い込み型」とは、外側からは同一グループに見えるが、そのグループ内では、ひとりの標的がつけられているという構造である。大河内君の場合、教師からは、いじめた人達と仲間だと思われており、いじめの対象だと認識されていなかった。しかし、残されたメモや記録から、いじめの全貌が明らかになった。このような「見えないいじめ」は巧妙であり、いじめを見出すためには、「囲い込み型」という構造があるという知識が必要となる。

その後、2000年代の子ども集団の特徴として挙げられるのは、集団の空気を読み「ノリ」についていくためにも、自分の「キャラ」を確立することで生き抜こうとする「不安定」で「不安感」のあるコミュニケーションである。2006（平成18）年、木藤椎は、集団の中で特定の子どもが「いじられキャラ」として周囲から、からかわれ続ける様子を描いている。本のタイトルは、「りはめより100倍恐ろしい」であり、「いじり」は「いじめ」よりも恐ろしいという意味である。「いじり」とは、集団の圧力によって半強制的に標的にされ、からかわれたり見下されたりすることもあるが、「いじめ」とは見なされない。「いじめ」との境界線があいまいで、教師からの救済も期待できないぶん、いじめより悲惨な状況になる可能性がある。これは、「囲い込み型」の「見えないいじめ」の一種とも考えられる。

その背景として、「ノリ」や「キャラ」は存在するが、仲間との強いつながりや信頼関係は築けない、希薄な人間関係が起因していると考えられる。児童生徒を取り巻く社会背景も、地域との関係が希薄になり、幼い頃から異年齢集団で遊ぶ体験が減少していることから、お互いを尊重し打ち解けた人

間関係を結ぶことが難しいと言える。

その後、現在では、インターネットを通じて行う「ネットいじめ」が大きな問題となっている。それは、2013（平成25）年の「いじめの定義」の見直しによって、「インターネットを通じて行われるものも含む」という一文を追加するにつながっている。

ネットいじめと他のいじめの相違点を、福田は次の4点としている(2012)。「被支配感を24時間持ち続ける点は他のいじめと共通するが、実際に24時間攻撃に曝される点」「『被害者がいじめの攻撃対象となった』という情報が届くスピードの速さから、『親密な他者集団と、学年集団等の広い他者集団』双方から攻撃される現代のいじめでは、加害者の広がりスピードも速くなっていく点」「はじまりは学内であっても、より広い層からの攻撃にさらされる点」「いじめが解決した後も、書き込まれたことが消えないために被害者を苦しめ続ける点」等である。

このように、ネットいじめでは、より速く・より広く・より長く被害者が攻撃される危険性があるとはいうものの、やはりいじめは、学級・学年・部活動といった日常の学校生活の中で起こっている。つまり、学校におけるいじめ防止教育の有無と効果が、いじめの減少や解決に大きく関わっているのである。時代や社会の変化によるいじめの特徴の変化は、前述した通りであるが、それに伴った効果的な「いじめ防止教育」のプログラムについて検討することは、意義深いと考える。

そこで、本研究では、まず、基礎研究として、ノルウェーの学校で行っている「ダン・オルヴェウスのいじめ防止プログラム」を考察する。次に、実践研究として、A市B中学校第1学年を対象とした「いじめ防止教育」の事例と、福岡市が4年間取り組んできた「いじめゼロサミット」について考察する。最後に、まとめとして、今の時代に必要な「いじめ防止教育」の方向性を整理し、プログラム化への可能性を検討する。

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

2 研究の方法

(1) 理論研究

「ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム」（ノルウェー）の理論研究

(2) 実践的研究

① 中学校における実践例

研究対象：A市B中学校 第1学年 224人

研究期間：2016年10月～12月

研究内容：A市B中学校で中学校1年生224人を対象に10月と12月に実施した「人権感覚アンケート」の結果を分析し、成果と課題を明らかにする。その際、10月から12月にかけて行った「いじめ防止教育」の事例を整理し、その有効性を考察する。

② 福岡市における実践例

福岡市いじめゼロサミット（学校、家庭、地域が連携して「いじめ」に取り組む）

研究期間：2013年8月～2016年8月

研究内容：福岡市で4年間行われた「いじめゼロサミット」についての概観を整理し、その意義を考察する。

3 研究の内容

(1) 理論研究

① ノルウェーにおける「いじめの定義」

ノルウェーでは、1982年に起きた3人の小・中学生がいじめに遭って自殺した事件をきっかけに、政府が積極的ないじめ防止への関与を開始した。1983年には、「いじめ防止キャンペーン」が繰り返され、その一環とし

て、ベルゲン大学心理学部教授 D・オルヴェウス博士が約13万人の小・中学生を対象に「いじめアンケート調査」を行った。その時に、初めて定義したいじめの内容は、以下の通りである。

ある児童生徒が一人あるいは複数の生徒に意地悪いことや嫌なことを言われた時「いじめられている」と言う。たたかれたり、蹴られたり、脅されたり、監禁された時も同じく、「いじめられている」と言う。こういったことは頻繁に起こり、いじめられている子が自分自身をそういう被害から守るのは容易ではない。繰り返し否定的にからかわれることもいじめである。ただし、同じ力をもつ児童生徒同士が言い争いをしたり、とっくみあいのけんかをしたりするのは、いじめではない。

オルヴェウス博士は、いじめの観察と研究を続けながら、上記の「いじめの定義」を修正していった。その結果、下記に示した内容が、ノルウェーにおける「いじめの定義」として確立された。この定義は、ノルウェーだけではなく、諸外国におけるいじめの調査でも使われるようになっていく。

- 「いじめる」とは、他の人に対して
- ・嫌な悪口を言ったり、からかったりする
 - ・無視をしたり仲間はずれにしたりする
 - ・たたいたり、おどしたりする
 - ・その人がみんなから嫌われるよううわさをしたり、紙などにひどいことを書いて渡したり、その人の持ち物にひどいことを書いたりする
 - ・その他、これらに似たことをするなどのことである。

意地の悪いやり方で、何度も繰り返しからかうのも、いじめである。

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

しかし、からかわれた人も一緒に心の底から楽しむようなからかいは、いじめではない。また、同じぐらいの力の子ども同士が、口げんかをしたり、とっくみあいのけんかをしたりするのは、いじめではない。

② 「いじめ防止プログラム」の効果

国家規模で行われた「いじめ撲滅運動」の一環として、オルヴェウス博士は「いじめ防止プログラム」を開発した。このプログラムは、ベルゲンの28の小学校と14の中学校で効果が検証された。この研究に参加した児童生徒は、小学校4年生から中学校3年生までの112クラス、約2500人である。

これらの学校では、プログラム導入後2年間で、いじめが半分、またはそれ以下に激減したと報告された。また、プログラムの効果は、1年後よりも2年後に一層顕著であった。秩序と規律の向上、友達関係の改善、勉強や学校に対する態度の改善など、クラスの「雰囲気」に顕著な改善が見られ、学校生活に対する生徒の満足度が高まっている。

そして、2013年までにノルウェーでは、全国485の小学校で、また首都オスロでは、123の小・中学校のうち44校が導入している。さらに、アメリカで約8000の小・中学校を中心に導入され、ドイツ、イギリス、スウェーデン、オランダ、ポーランド、クロアチア、リトアニア、カナダ、オーストラリア、メキシコなど世界中で広く導入されている。

③ 「いじめ防止プログラム」の概観

オルヴェウス博士が開発したプログラムの概観は、下記の通りである。

〈前提となる要件〉

◎大人の側の問題意識と真剣な取組

〈学校レベルでの対策〉

- ◎いじめアンケート調査－いじめの実態把握
- ◎全校会議－いじめ問題の討議と長期活動計画の策定
- ◎休み時間・昼休みにおける監督方法の改善
 - ・魅力ある校庭づくり
 - ・電話による接触－いじめホットライン
- PTA 会合－学校側の決意表明と家庭との協力体制の確立
 - ・全校的体制づくりのための教師グループ
 - ・親のいじめ問題勉強会

〈クラスレベルでの対策〉

- ◎いじめ防止のためのルール－内容の明確化・賞・罰
- ◎学級会・ホームルーム－いじめ問題やルールの実行についての継続的な話し合い
 - ・役割演技・文学作品の活用－いじめ問題一般についての教師・親・生徒の話し合い

〈個人レベルでの対策〉

- ◎教師といじめ両当事者との突っ込んだ話し合い
- ◎教師と双方の親との突っ込んだ話し合い
- 教師と親のいじめ情報・知識の活用と創意工夫
 - ・「中立的」な児童生徒からの支援のとりつけ
 - ・親への支援と援助（プログラムに関する親向け小冊子の配布など）
 - ・専門家が指導するグループへの親の参加
 - ・クラス替えまたは転校

(◎○・は、柴田等によるもの)

上記に示したように、プログラムは多くの対策で構成されている。オル

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

ヴェウス博士は、研究結果から、多くの対策の中でよい結果を得るために重要度が高いと考えられるものがあると述べている。上記の対策の中で、◎印をつけている項目が特に重要な「核心となる要素」であり、○印は、「大変望ましい」と考えられる項目として整理している。

④ 「いじめ防止プログラム」で特に重要な要素

オルヴェウス博士は、プログラムを成功に導く二つの重要な条件として、教師と親の高い問題意識と真剣な取組であると述べている。また、児童生徒に対する無記名のいじめアンケート調査による実態把握や全校会議、休み時間における生徒の監督の重要性にも言及している。いじめの大部分は休み時間に起こり、教師の監督が行き届いている学校ではいじめが少ないと報告されている。

クラスレベルでは、いじめに関するルール作りと、定期的な学級会での話し合いの継続を特に重要だと報告している。研究結果から、プログラムの結果いじめが激減したクラスでは、あまり変わらなかったクラスよりも、この二つの対策を徹底して行っていたことが分かっている。従って、クラスのルール作りと定期的な学級会は、プログラムの核心を成す要素と言える。

個人レベルでは、クラス担任がいじめの両当事者と突っ込んだ話し合いをもつことが必要不可欠であり、このプログラムの重要な要素としている。また、特に問題が深刻な場合は、両当事者の親とも真剣な話し合いをもち、学校と家庭が協力関係をもつことが大切であると述べている。

⑤ 「いじめ防止プログラム」の主要な目標

「いじめ防止プログラム」で対象としているいじめは、比較的あからさまな攻撃である「直接的いじめ」とともに、仲間はずれにするなどの目立ちにくい「間接的いじめ」も含まれる。そして、主要な目標は、学校内外でのいじめをできるだけ減らす（理想的には根絶する）ことと、新たない

じめの発生を防止することとしている。

いじめ問題の低減・根絶・防止という目標については、下記のように言い換えることができると述べている。

学校でよりよい仲間関係を築くこと、いじめている児童生徒といじめられている生徒が学校内外で仲良くして、よりよい生活ができるような条件をつくりあげること。

よりよい生活とは

「いじめられている児童生徒にとって」

- ・安心して学校生活が送れ、自信をもち、少なくとも一人か二人のクラスメートから好かれ受け入れられているという気持ちがあること

「いじめている児童生徒にとって」

- ・攻撃的な行動を減らし、社会的に受け入れられるやり方で自分自身を評価できるようになること。好ましくない反応を減らし、好ましい行動を強化すること

(下線は、柴田等によるもの)

⑥ 「いじめ防止プログラム」開発者オルヴェウス博士のメッセージ

いじめ防止のためには、比較的簡単な手段を用いて大きな効果が得られることが科学的に実証されたことから、すべての学校においてこのようなプログラムが継続して施行されるべきであると主張している。但し、プログラムの成功のためには、必須条件があるとしている。それは、大人の側が、学校でのいじめについて問題意識をもち、大人自らが事態を変えることに真剣に取り組むことである。

オルヴェウス博士が約13万人の小・中学生を対象に行った「いじめアンケート調査」の結果からは、いじめのない学校環境などは存在しないとい

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

うことが明らかになった。何人かの児童生徒が一緒にいる場合、特に、集団のメンバーを自分達で選ぶことができない場合や大人がいない場合にはいつでも、いじめが起こる可能性があると考えて間違いない。だからこそ、いじめ問題とその適切な解決策についての知識を増やすことが非常に重要であると強調している。

そして、「いじめ防止プログラム」では、学校レベル、クラスレベル、個人レベルで実施することを分けて示している。学校レベルでは、その学校全ての生徒集団が対象であり、クラスレベルでは、クラス全ての生徒を対象集団としている。そして、個人レベルでは、いじめをしている生徒あるいはされている生徒、及びその可能性のある生徒達を対象としている。いじめに関わっている特定の生徒だけに焦点をあてていないのは、学校でのいじめを減らすことに関連した態度の育成と環境の形成、さらに、新たないじめの発生を防止するというねらいがある。

また、このプログラムでは、4つの反いじめルールを提唱している。

- 1 「私たちは、他の人をいじめません」
- 2 「私たちは、いじめられている人を助けます」
- 3 「私たちは、一人ぼっちの人を仲間に入れます」
- 4 「私たちは、もし誰かがいじめられていれば、それを学校の大人や家の大人に話します」（例えば教師や親に知らせます。自分がいじめられているときも同様です）

これら4つのルールが、学校全体、クラスや家庭、地域などあらゆる場所で機能するためには、学校を取り巻く大人達の積極的な関与が求められている。中途半端なプログラム導入では効果がないばかりか、かえって悪影響を及ぼす可能性もある。

このように、1970年代からいじめ研究を世界に先駆けて行い、この分野の第一人者であるオルヴェウス博士からのメッセージは、学校を取り巻く

大人達、特に、いじめ防止の最前線にいる教師に向けられていると受けとめることができる。

⑦ノルウェーへの海外派遣プログラム研修報告書から

独立行政法人教員研修センター主催の「平成27年度教育課題研修指導者海外派遣プログラム研修」では、日本各地の小・中・教育委員会配属の13人がノルウェーを訪れ、直接オルヴェウス博士とも会って話を聞いてきている。また、現地の小・中・高・大学と関係機関を訪問し調査をしている。その調査結果を、報告書やノルウェー視察者からのインタビューをもとにまとめた。

○いじめに関する教育法

2003年の教育法の改正に伴い、「児童生徒の学校環境」(第9章 a)が追加され、よい学習環境を提供することが学校の義務であることが明記された。そして、児童生徒への侮辱的言動及びいじめ、差別、暴力に対して、速やかに対応するシステムの構築が義務づけられている(第9章 a-3)。

ノルウェーの視察先の校長や担当者からは、上記の法律が何度も引用され、法律に基づいて「いじめ対応」をしていくことが強く意識されていた。また、「いじめが発生し、いじめ対応に問題が認められる」際には、校長が罰金を支払うこともあり、いじめの解決については強い危機感をもって当たっていることが分かった。

○ホープ中学校の視察から

ホープ中学校はベルゲンにある学校で、オルヴェウスプログラム学校として認定されている。認定されるには、厳しい決まりや調査や積み重ねが必要とされている。

ベルゲンでは、全ての学校にいじめ防止を目的とするプログラムの

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

導入を義務化している。オルヴェウスプログラムの他には、PALS（パルス）プログラム、ゼロプログラム、学校独自のプログラムがある。ホープ中学校では校長が先頭に立ち、オルヴェウスプログラムの継続に努めている。休憩時間には、教師は黄色のベストを着て、生徒の様子を見守る。また、時間をかけてクラスのルールを作ることを大切にしている。校舎内階段の踊り場壁面には、「私たちはいじめをしません」の誓いが描かれ、その四辺を全校生徒が親指で印を押すように様々な色で装飾されている。

○ユニリサーチの視察から

ユニリサーチは、子どもたちの精神面や権利について調査研究する機関で、現在、オルヴェウス博士も勤務されている。ユニリサーチでは、オルヴェウスプログラムを導入するために、学校の代表者に伝達する。講習を受けた教師がインストラクターとなり、他の教職員を15人程度のグループに分けてプログラムを講習していく。オルヴェウスプログラムは大人に対するプログラムであり、プログラムの目標は、教師のいじめに対する意識、知識の向上である。学校では、校長を中心に、どのように学校で取り組むかを話し合う。

オルヴェウス博士は、どんなにプログラムがよくても、クオリティーコントロールが高くなければ（質をよくしなければ）効果がないとしている。そして、いじめ防止・対策にあたるのは、大人の義務だと発言している。クオリティーが維持されているかを確認するために、オルヴェウスプログラムの認定校には、インストラクターが3年ごとに学校を調査している。また、いじめやいじめに似た行為が学校で起こった場合、校長はそれを調査し解決しなければならないという法律があることから、近年、「校長の責任」に注目が集まっている。

○視察者へのインタビューから

平成27年10月5日～10月16日に行われたノルウェーへの海外派遣では、複数の教育現場を視察したが、訪問した幾つかの学校で、ここ数年は「いじめ認知件数」がゼロだと発言されていた。成果を上げている共通の取組として、校長のリーダーシップがある。どの学校でも、校長が学校教育の中心に「いじめ防止」を位置付けており、具体的な方針を熱心に語った。

いじめ防止の取組である「昼休み時間の校庭での教師による監視」の様子を実際に見学した。教師が目立つ黄色のベストを着て、児童生徒の遊ぶ校庭を見まわっていた。日本の学校とは異なり、教師は児童生徒と遊んだり話したりはしない。また、幾つかの学校では教師だけではなく、「居心地のよさリーダー」と呼ばれる児童生徒が黄色のベストを着て活動していた。ベストの背中には、「居心地のよさリーダー」と書かれており、一緒に遊びながらトラブルを回避する役割を担っているという説明を受けた。選出は、児童生徒と教師の話し合いで行われるが、選ばれることは児童生徒にとって名誉であり、選ばれたいと願っている風土がある。このような取組は、日本でも児童会生徒会活動の中に取り入れることが可能ではないかと感じた。

また、視察した幾つかの小学校では、「よいことカード」を活用しており、実際に授業後に教頭先生が「よいことカード」を男子児童に渡している場面を見ることができた。「よいことカード」とは、子どもがよいことをしたらその場で渡す、教師全員が持っているカードである。以上のように、教師による「いじめ防止」の具体的な取組が、日常的になされていることを実際に見ることができたのは有意義であった。

○視察に同行された大坪治彦教授（鹿児島大学）の知見から

ノルウェーにおける「いじめアンケート」の方法は、多くの場合、

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

学校の教師を介さずにインターネットのウェブ上の記入で行われ、国あるいは「いじめ抑止プログラム」取りまとめ機関に直接あげられ、各学校にフィードバックする仕組みになっている。訪問した学校で、学校管理者が誇らしく「いじめ認知件数のゼロが続いている」と発言する重みは、それを背景にしていると考えられる。

また、日本におけるいじめ抑止の指導は、そこに多く「いじめはしない」「傍観者になってはいけない」といった「〇〇をしない」ことを求めるものが多く含まれる。すなわち、「〇〇をしてはいけない」という教育が中心になっているが、ノルウェーの教室で見てきた教育のほとんどは、「〇〇しよう」という教育である。「友だちとどう関わるのか」「嫌なことをされた時、どうしたらよいのか」「ひとりぼっちの子を見つけたら、どうしたらよいのか」「誰かが他者から嫌なことをされていると感じたら、どうしたらよいのか」等々である。

「いじめ」を抑止する教育の実践において、「いじめをするな」「傍観するな」ではなく、まさに具体的に何をさせたいのかを教師が考え、その具体的な行動を形成しようとする取組というノルウェーの「いじめ抑止教育」の共通性を強く印象づけられた。

（2）実践的研究

〔中学校における実践例〕

①人権感覚アンケート

A市B中学校では、毎月1回「いじめアンケート」を実施している。基本的には記名式だが、数ヶ月に1回は家庭に持ち帰り、無記名で封筒に入れ封をして提出するように、書きやすさへの配慮をしている。

オルヴェウス博士が開発した「いじめ防止プログラム」の「いじめアンケート」は、質問項目が39から成る詳細な内容である。しかし、B中学校の「いじめアンケート」は4項目の簡単な内容である。それを補い、学年や学級の雰囲気を知るために、福岡市教育委員会作成「人権教育指導の手

引き」の中に示されている「生徒の人権感覚チェック表」41項目についてのアンケートを10月に行った。対象は、1学年224人である。その結果、学年の50人（約22%）以上が課題であると実感している内容は、次の14項目であることが分かった。

- 1 いつもより元気のない人がいると、気になって声をかける〔ない〕
- 2 発言のあげ足を取る〔ある〕
- 3 直接言わずに陰で悪口を言う〔ある〕
- 4 発言中は質問せず最後まで聞くという、話し合いの約束が守られている〔ない〕
- 5 間違えた発言を笑う〔ある〕
- 6 欠席している人に配られたものが紛失ないように隣の人が保存している〔ない〕
- 7 仲良しグループができていて、はみ出されてしまわないかと不安になる〔ある〕
- 8 一人で本を読みたい時には、仲良しの友だちから誘われても断ることができる〔ない〕
- 9 一人である生徒には、誘いの声をかけるようにしている〔ない〕
- 10 友達によって敬称をつけたり、つけなかったりする〔ある〕
- 11 友達によって言葉遣いや態度が違う〔ある〕
- 12 気にしていることや秘密を言いふらされる〔ある〕
- 13 いじめや悪口があったら、友だちや先生に相談する〔ない〕
- 14 いじめや悪口を言ったりする人に、やめてもらえるように、けんかにならない話し方で説得することができる〔ない〕

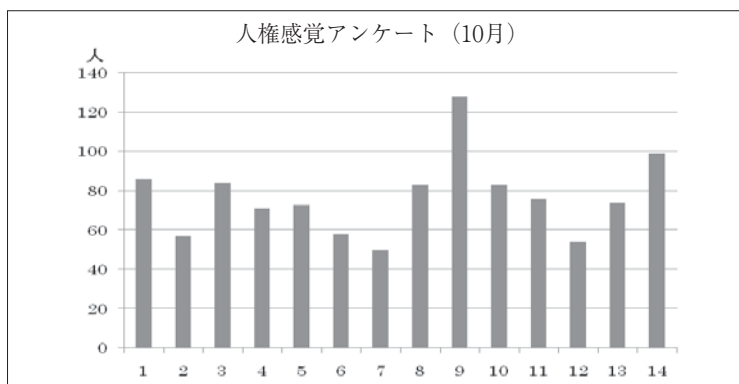


図1 人権感覚アンケート 10月の結果

(注) 1, 4, 6, 8, 9, 13, 14は「ない」と答えた人数
2, 3, 5, 7, 10, 11, 12は「ある」と答えた人数

②人権感覚アンケート調査結果から分かる「生徒の実態」

10月に実施した「人権感覚アンケート」の結果からは、「一人である生徒には、誘いの声をかけるようにしている〔ない〕」と答えた数が128人（57.2%）であり、全体の6割近くを占めている。関連項目としては、「いつもより元気のない人がいると、気になって声をかける〔ない〕」があり、それも86人（38.4%）という高い数値を占めている。このことから、オルヴェウス博士が開発した「いじめ防止プログラム」で対象としている、仲間はずれにするなどの目立ちにくい「間接的いじめ」が起きやすい風土が根本にあると考えられる。これは、オルヴェウス博士が提唱している「4つの反いじめルール」の3番目に示されている「私たちは、一人ぼっちの人を仲間に入れます」につながる内容であり、そのルールが示される意義があることを示唆している。

次に多いのは、「いじめや悪口を言ったりする人に、やめてもらえるように、けんかにならない話し方で説得することができる〔ない〕」が99人（44.2%）、続いて、「直接言わずに陰で悪口を言う〔ある〕」84人（37.5%）である。この2項目は、比較的あからさまな攻撃である「直接的いじめ」

につながる内容である。つまり、学年の生徒の実態として、いつでもいじめに発展するような状況があることが分かった。

以上のように、「人権感覚アンケート」は、毎月1回実施している「いじめアンケート」では気付けない、学年の生徒の実態把握をする上では、有効であったと考えられる。

③生徒の実態に応じた「いじめ防止につながる教育活動」の実践

いじめ防止につながる教育活動は、4月から継続して行っている。本研究では、「人権感覚アンケート」で実態把握をした10月から12月までに行った教育実践のみを研究対象とする。そうすることで、12月に再度行った「人権感覚アンケート」の結果を比較し、その有効性や課題を明らかにできると考える。

下記に示したのが、10月～12月に実施した「いじめ防止につながる教育活動」である。

④事例1「学級人権宣言」を考えよう

「人権感覚アンケート」の結果から、各学級で課題を確認し、その解決

表2 いじめ防止につながる教育活動

月	道徳の時間	学級活動
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの知的理解 「いじめの4層構造」を学び、いじめをなくすために自分ができることを考えよう ・ <u>心の手紙（事例2）</u> 「今、誰かにいじめられているあなたへ」 「今、誰かをいじめているあなたへ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「学級人権宣言」を考えよう（事例1）</u> 人権感覚アンケート結果の課題解決のために「学級人権宣言」をつくろう ・ 人間関係づくり「人間コピー」
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年道徳 絵本「わたしの妹」を用いた内容と「学級人権宣言」の発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年集会：各学級の「学級人権宣言」発表 ・ <u>Aアサーション・トレーニング（事例3）</u> ・ 黙ってコミュニケーション
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 命の学習（学年道徳） 「院内学級」担任による講演 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権標語作成 ・ 人間関係づくり「感謝の花束」

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

のために「学級人権宣言」を決定するための話し合いを行った。これは、オルヴェウス博士が開発した「いじめ防止プログラム」の中の〈クラスレベルでの対策〉「いじめ防止のためのルールー内容の明確化」にあると



写真1 学級人権宣言

言える。生徒がいじめ防止について考え、話し合うことは、生徒自らがいじめ解決のために行動する指針となる。それぞれのクラスで決定した「学級人権宣言」は、学年全体の場で発表し、共有した。また、「学級人権宣言」を各クラスの教室と学年掲示板に掲示し、見える化を図った。

オルヴェウス博士の「いじめ防止プログラム」では、いじめに関するルール作りと、定期的な学級会での話し合いの継続を特に重要だと報告している。12月に再度行った「人権感覚アンケート」の結果については、1月に生徒に伝え、「学級人権宣言」の振り返りを行う予定である。

⑤事例2 「心の手紙」

いじめ防止のために、「今、誰かにいじめられている人」「今、誰かをいじめている人」に向けての手紙を書く活動を行った。生徒達は自分の体験談も交えて、自分の考えを手紙に書いていた。そうすることで、自分事としていじめ問題を考えることができていた。

生徒が書いた一部は下記の通りである。

「今、誰かにいじめられているあなたへ」
・僕は昔、いじめられていました。暴力、悪口などです。とても気が弱く誰にも言えず、とても困り苦しかったです。そんな事が続

き、学校に行きたくないこともありました。でも、思いきって先生に相談しました。その時は、とても心が晴れてよかったです。それからは、いじめられていません。同じ思いをしている人、無理をしないで打ち明けた方がいいと思います。隠していても何も変わりません。絶対によくなります。

- ・私もいじめられたことがあります。でも、いじめたこともあります。いじめていた時は、すごくスッキリしていました。でも、いじめられている時は、「自分が原因じゃないか」と思ったり、悪くもないのに謝ったりしていました。こんなことをしていると、よけいに辛くなるだけです。だから、自分を責めないこと。信頼できる人に話すことが大事だと思います。

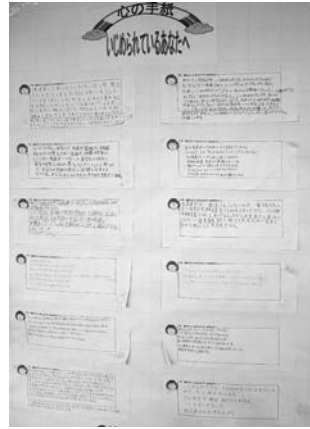


写真2 心の手紙「いじめられているあなたへ」

「今、誰かにいじめられているあなたへ」

- ・とても辛くて苦しいと思います。たぶん私も見て見ぬふりをするずるい人だと思います。だから、ごめんなさい。でも、最近ちょっと、いじめられている子をフォローすることができました！！ 泣きながらも必死にうなずいてくれて私はとてもうれしくなりました。きっと、あなたのまわりにも一人で辛いときに優しく接してくれる人がいます。そんな心優しい人に助けってもらって下さい。私はずっとあなたを応援しています。一緒にいじめに勝っちゃいましょう！！
- ・私は、友達がいじめられてすごく悩んでいたから、「大丈夫？」とか「何かあったら言っていていいよ」などと言うと、私にいろいろ話してくれたよ。大切な友達、先生とか家族でもいい。誰かにしっかりと話すことをおすすめします。そしたらきっと、解決するから。そのいじめはなくなるから。もし、話す勇気がないなら、私が聞くからね！！

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

・あなたは絶対に一人ではないのです。ただ、怖くて踏み出せないだけなのです。私はいじめにあったことはありませんが、あなたの気持ちがすごく分かるのです。もし、あなたがいじめられていたら私は絶対にあなたを守ってあげる。

上記のように、いじめられた経験、いじめた経験、見て見ぬ振りをしたりいじめられている友達をフォローしたり、悩みを聞いたりした経験、いじめにあったことがない立場からも、真剣に手紙を書いている様子が分かる。手紙の内容からも、いじめ問題は生徒にとって、ごく身近な問題であることを伺うことができる。

「今、誰かをいじているあなたへ」

・いじめることは悪いことです。相手も傷つけるし、自分も傷つきます。私もいじめたことがあります。いじている時は楽しいかもしれないけど、相手の気持ちが分かるとすごく辛いです。誰かを嫌いだと思うときは面と向かって話したり、相手と同じ立場で考えたりするといいです。

・僕は小学校4年生の頃、1人を3人でいじめていました。いじている時は、すっきりするかもしれませんが、でもその後は心かもやもやして、いじめられている人のことを考えると怖くなって、夜になるとすごく考えてしまいました。いじめは、からかわれている人のことを考えてしていますか？分かっていたら、いじめなんておきません。分からないなら、ゆっくり考えて下さい。

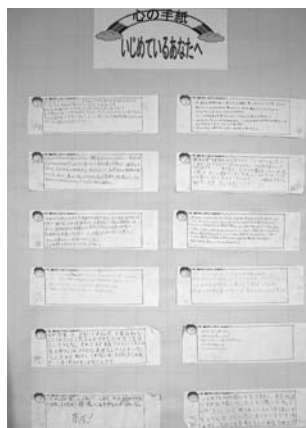


写真3 心の手紙「いじているあなたへ」

上記のように「いじているあなたへ」の手紙では、自分のいじめた体験から、いじめられた人だけでなく、いじている自分も傷ついたという内容を書いている。

また、いじめた経験がなくても、どのように解決したらよいのかを真剣に考え、自分の言葉で書いていることが分かる。

「今、誰かをいじめているあなたへ」

- ・今、自分の仲間を見て、自分のことを友達だと思ってもらえていると思いますか？自分がいじめられるのが怖いからという理由でついてきている人が一人もいないと言いきることができますか？もし、このまま自分を変えることができなかつたら、気づいたときには一人ぼっちになっているかもしれません。いつまでも自分は大丈夫と考えていても、手遅れになることもあります。だから、苦手な人とも一人一人きちんと向き合ってみてください。
- ・どうしていじめの？立ち止まってよく考えてみて。心が弱いのはいじめられている人ではなくて、いじているその心だよ。いじめの傷はなかなか消えるものじゃない。時間が消してくれるものでもない。勝手に消えるわけもない。だから、今度はその弱い心を強くして、傷を消してあげるしか君に選択肢はない。
- ・自分では、いじめをしているつもりがなくても、些細なことが原因で傷つけたりいじめに発展したりすること。そして、人の嫌がることやいじめをしている人は、後で必ず自分に返ってくる。いじめられた人の心の傷は、いくらあなたが謝っても泣いても消えないことを、覚えていてください。

生徒が書いた手紙を学年廊下4カ所に掲示したところ、多くの生徒が読んでいる姿が長期間みられた。このことから、生徒にとっていじめ問題は身近であり、関心の高い内容であることが分かった。実際に、いじめの経験がある生徒も多く、「心の手紙」を書く活動は、いじめ問題に真剣に向き合い、抑止にもなったと考える。

⑥事例3 「アサーション・トレーニング」

「人権感覚アンケート」から課題として確認できた、「いじめや悪口を言っ

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

たりする人に、やめてもらえるように、けんかにならない話し方で説得する」ための解決のひとつの方途として、学級活動にアサーション・トレーニングを取り入れた。

アサーションとはコミュニケーション・スキルであり、コミュニケーションのタイプを大きく3つに



写真4 アサーション・トレーニング

分けて考える。ノンアサーティブ（非主張的）、アグレッシブ（攻撃的）、アサーティブである。

ノンアサーティブは、自分の感情は押し殺して、相手に合わせる表現である。例えば、友人に頼まれたことが嫌なのに、はっきりと断れずに引き受けてしまう。つまり、「自分はNO，相手はOK」である。アグレッシブ（攻撃的）は、「自分はOK，相手はNO」である。アサーティブは、自分の気持ちや考えを相手に伝えるが、相手のことも配慮する、自分も相手も大切にしたい表現である。「自分も相手もOK」であり、理想的である。

まず、生徒には、自分を振り返らせるために「アサーション・チェックリスト」で自分のタイプを確認させた。その際、ノンアサーティブ（非主張的）タイプだった場合は、のび太くんがドラえもんに助けを求めるように、自分で解決できなければ周囲の人に相談し、助けてもらう重要性を強調した。それは、ノンアサーティブ（非主張的）タイプが「いじめられる」可能性が高いからである。

その後、具体的な場面での対応の仕方を学ぶために、ロールプレイングをして、練習させた。さらに、お互いの情報を伝え合い、聴き合うことで課題を解決するアクティビティーを行い、アサーティブな行動を認め合う振り返りを行った。他者の表現や行動のよさに気付き、自分のよさを認めってもらう交流の中で、あたたかな雰囲気が生まれた。

⑦いじめ防止につながる教育活動

10月から取り組んだ教育活動について3つの事例を挙げたが、その他の活動も含めて「いじめ防止」につながると共に、人権感覚を高める学習であると考えている。具体的には、「他人の立場に立つ想像力」「コミュニケーションの技能」「人間関係を調整する能力」を高める学習である。

このような教育活動を重ねた結果、各クラスで差はあるものの、学年全体としては、「人権感覚アンケート」の質問41項目中37項目で改善が見られた。また、下記に示した通り、学年の課題14項目については、13項目で改善が見られた。

⑧「人権感覚アンケート」の比較結果

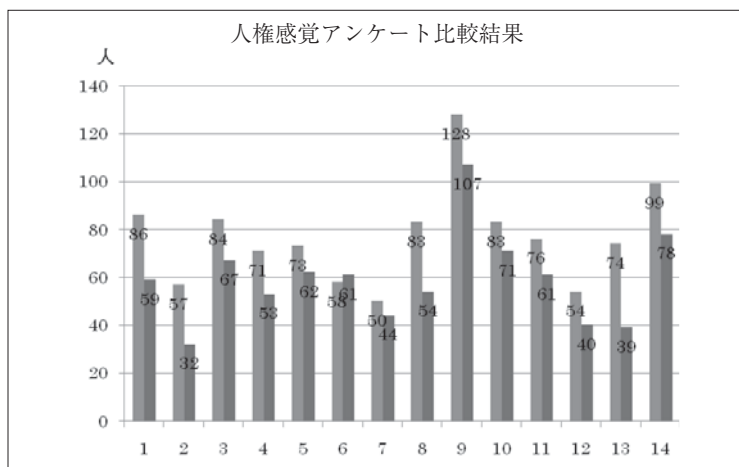


図2 人権感覚アンケート 10月と12月の比較結果

上記から分かるように、「6 欠席している人に配られたものが紛失しないように隣の人が保存している〔ない〕」以外はすべての項目で改善がみられた。その中でも、特に改善の割合が大きかったのは、「13 いじめや悪口があったら、友だちや先生に相談する〔ない〕」である。それは、事例1・2・3のような、生徒が主体的に考えて解決しようとする教育活

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

動の効果だと考えられる。

〔福岡市における実践例〕

福岡市いじめゼロサミット（学校、家庭、地域社会が連携して「いじめ」に取り組む）

いじめに対する基本的認識は、「いじめは どの学校でも どの学級でも どの子にも起こり得る」ということである。いじめ防止対策推進法第2条によれば、「いじめとは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とされている。

筆者（伊藤等）は、平成25年度から平成28年度まで、「福岡市いじめゼロサミット」のコーディネーターとして関わってきた。この事業は、子どもたちによる子どもたちのいじめ撲滅への取組である。関わってみて思うことは、子どもたちの取組の真剣さである。子どもたちの本気さを感じるし、「いじめた経験」も「いじめられた経験」も90%という結果が示すように、子どもたちは、そのどちらにも経験があることがその理由の一つでもある。

①福岡市が進める「いじめゼロサミット」について

このサミットのねらいは、大きくは次の二つになる。

- 福岡市の児童生徒が主体的に企画・運営・参加する「いじめゼロサミット」を開催し、代表児童生徒によるシンポジウム、「福岡市いじめゼロ宣言」の採択などを通して全小中学校の児童生徒のいじめ撲滅に向けた意識を高める。
- 「いじめゼロサミット」を通して、広く市民を巻き込んで、いじめ撲滅の機運を高め、いじめを生まない都市をめざす。

表3 これまでの福岡市いじめゼロサミットの歩み

平成25年 8月23日 (金)	福岡市いじめゼロサミット2013 1. 高島市長からのメッセージ 2. 児童生徒代表によるシンポジウム 3. 「福岡市いじめゼロ宣言」の採択 4. 「福岡市いじめゼロ宣言」の発信 5. 大人からのメッセージ 6. 大合唱 (BELIEVE ビリーブ)	福岡市いじめゼロ 宣言の採択	福岡市立 福岡女子 高等学校 講堂
平成26年 8月21日 (木)	福岡市いじめゼロサミット2014 1. 高島市長からのメッセージ 2. 「いじめゼロサミット2014」ダイジェスト 3. 今後の取組の重点発表 4. 「いじめゼロの日」の採択と発信 5. いじめゼロ発信劇 6. サミット当日までの準備の様子 7. シンポジウム 8. 大合唱 (BELIEVE ビリーブ)	毎月10日は, 「いじめゼロの日」	エルガー ラ8階大 ホール
平成27年 8月26日 (水)	福岡市いじめゼロサミット2015 1. 高島市長からのメッセージ 2. いじめゼロ取組月間の実践発表 3. 「いじめゼロの日」取組を採択 4. いじめゼロ発信劇 「秘密組織 IHT におまかせ」 5. 「いじめゼロサミット2015」ダイジェスト 6. サミット当日までの準備の様子 7. シンポジウム 8. 大合唱 (BELIEVE ビリーブ)	毎月10日は、みん なで「ハイタッチ をしよう」	福岡市立 南市民セ ンター文 化ホール
平成28年 8月23日 (火)	福岡市いじめゼロサミット2016 1. 高島市長からのメッセージ 2. いじめゼロ取組月間の実践発表 3. シンポジウム 4. 大合唱 (BELIEVE ビリーブ)	一人一人がいじめ ゼロに向けて動く	福岡市立 南市民セ ンター文 化ホール

流れとしては、たとえば、平成25年度の場合、①子どもたちの話合いによる各学校での宣言案づくり ②企画委員、推進委員の選出 ③企画、推進委員会 ④いじめゼロサミット ⑤いじめゼロポスター作成・配布（福岡市教育委員会作成） ⑥いじめゼロ宣言 DVD の作成・配布（福岡市教育委員会作成） ⑦子どもたちのリーダーシップによる各学校での取組

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

⑦子ども教育委員会議 となる。

各学校においては、①学校全体で話し合っ決めて（児童会・生徒会等で話し合う）②学年で話し合っ決めて（各学級から出された原案を学年集会等で話し合い、学年の原案として提出する）③学級で話し合っ決めて（学級会、学級活動等で話し合い、学級として提出する）という流れになる。これらの取組には、教職員の熱心な指導によるところもあるが、大人も子どもも一緒になって取り組むことの意義は大きいように思う。

②これまでの取組の概要

平成25年度から平成28年度までのいじめゼロサミットの歩みを振り返ると、大きくは表3のようになる。年度を追うごとに子どもたちの意識の高まりを感じるし、子どもたち自身の取組になってきている。

③福岡市いじめゼロサミット2013（福岡市立福岡女子高等学校）から

参加申し込みは、第1回は、969名だった。意識の高さが伺える。さらに福岡市教育委員会は、「いじめゼロプロジェクト通信」を定期的に発行して啓発活動を行った。各学校でも学校通信等を通して広く知らしめている。

この活動は、4年間継続されており、一定の成果を出している。

このサミットで、「いじめゼロ」に向けた取組が見える形にしたこと、学校、家庭、地域が同じ方向を向いて動き始めたことの意味は非常に大きい。

平成25年度は、シンポジウムを「ネット上のいじめをどう止めたらいいのか」「いじめはどうしたらなくなるのか」「いじめはどこからはじまるのか」「悪いとわかっていてもついいじめてしまう人の気持ちをどう変えたらいいのか」という4つのテーマで話し合った。子どもたちの本音が見えるこのシンポジウムは、大人も共に考える動機付けになったのではないかと思われる。シンポジウムで「いじめゼロ宣言」の候補を8つ選び、最終

的には、次の4つに決定した。

以下の様に、「福岡市いじめゼロ宣言」の採択とその発信をすることを決定した。

- いじめにつながる言動をしません・させません・ゆるしません
- 一人ひとりのSOS気付いてみんなで助けます
- メールでは自分の言葉に責任を持ち人の心を大切にします
- 一人ひとりのちがいを認め合い互いに尊重し合います

結果的には、1000人以上の児童生徒、教職員、保護者、地域の参加があり、一体となった取組の火ぶたが切られた。

④福岡市いじめゼロサミット2014（エルガーラ8階大ホール）

会場が福岡市中央区天神であったことから、参加しやすかったこともあると思われるが、盛大な取組となった。子どもたちは活発な意見交換ができたように感じた。ここで、福岡女学院大学の5人の学生スタッフがボランティアとして企画委員会、推進委員会に全て入って子どもたちと共に考える活動を行った。年齢が近い学生がそばに寄り添うことで、子どもたちも意見が言いやすかったのではないかと考える。これらの学生たちの存在は大きいと思われる。

いじめについては、相談できる人がいることを知ることは大切である。

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

いじめゼロサミット2014（エルガーラ 8階大ホール）



写真5 エルガーラ



写真6 シンポジウムの様子1



写真7 5名の学生スタッフと



写真8 シンポジウムの様子2

⑤福岡市いじめゼロサミット2015（福岡市立南市民センター文化ホール）

2015年度のテーマは、「2年間のいじめゼロの取組を検証し、今後の各学校の取組につなげる」に設定された。

1学期の終了時に、福岡市教育委員会は福岡市の全小中学校に「いじめゼロ取組月間」を実施し、その報告書の提出を求めた。また、道徳教育推進校からサミット企画委員を10人選出している。さらに各区（7区）からサミット推進委員を14人選出している。平成27年度から、特別支援学校管理職、教職員が参加するようになった。このことは、取組を広げる意味で

効果が大きいのではないかとと思われる。

サミット企画委員会とサミット推進委員会は、7月18日（土）から5回開催される予定だったが、サミット前日の8月25日（火）の午後のリハーサルは台風接近のため、中止になるというアクシデントに見舞われた。しかし、子どもたちの必死の練習と熱意で大成功させた。子どもたちの「本気でいじめをゼロにしたい」という思いが形になったのではないかと考える。私（伊藤）は全ての会議に係わらせていただいた。

シンポジウムで協議する視点は、企画委員、推進委員によって、次のように計画された。

- 「ゼロ宣言」「取組の重点」「ゼロの日」での各学校の取組
- 各学校で、「できていること」「できていないこと」
- いじめゼロのためにできること
- 気持ちを一つにする方法は

⑥福岡市いじめゼロサミット2016（福岡市立南市民センター文化ホール）

テーマは、「今年もみんなで考えて、いじめゼロを目指そう」として取り組んだ。

これまでの、「いじめゼロ宣言の採択」「いじめゼロの日の設定」「毎月10日にはハイタッチをしよう」という流れを振り返りながら、そのうえで、「自分には何ができるのか」を考えさせた。

また、福岡女学院大学の学生スタッフも11人となり、これまでで一番多い参加数となった。この学生たちは将来教職を目指しているが、実際の子どもたちが主体的に対話を通して発信する力、思考の深まりには感動した様子だった。現在、学校インターンシップの大切さが言われているが、このように日頃から子どもと行動を共にしたり、子どもの意見に耳を傾けたりすることは大事なことであると思われる。

「いじめ防止プログラム」導入に向けて (1)
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム(ノルウェー)をもとに～ (伊藤・柴田)



写真9 福岡市いじめゼロサミット
2016 (平成28年8月23日 福
岡市立南市民センター)



写真10 いじめゼロサミットでの福岡
女学院大学の学生スタッフ
(平成28年8月23日)



『いじめゼロの日』の取組についてウチワを使って投票
写真11 (平成27年度)



写真12 平成28年度ポスター

4 研究のまとめ

(1) 本研究から見てきたこと

① オルヴェウスプログラム (ノルウェー) から

第1点目は、オルヴェウスプログラムは大人に対するプログラムであり、教師のいじめに対する意識、知識の向上が「いじめ防止」の鍵を握っているということである。いじめ防止のためには、校長を中心に、どのように学校で取り組むかを話し合い、具体的で日常的な活動を位置付ける必要がある。また、クオリティーコントロールのための仕組みも必要である。

第2点目は、「いじめ防止」の具体的・日常的な活動を、学校レベル、クラスレベル、個人レベルで分けて整理することの有効性である。

第3点目は、「いじめをするな」「傍観するな」ではなく、まさに具体的に何をさせたいのかを教師が考え、その具体的な行動を形成しようとする取組の重要性である。その際、子ども主体の活動や、子どものよさを認める活動が有効である。

②A市B中学校の実践から

第1点目は、子どもの実態を把握するための客観的な方法の有効性である。客観的な指標をもつことで、改善策が具体化されると感じた。

第2点目は、子ども主体の教育活動の有効性である。そのような教育活動は、「いじめ防止」への効果が高いことが示唆された。

第3点目は、道徳教育や特別活動が、「いじめ防止」教育につながる重要な教育活動であると考えられる。

③福岡市いじめゼロサミットから

第1点目は、現在、「主体的・対話的な深い学び」が提唱されているが、子どもたちが主体性をもって活動することで成長していくと感じられたことである。これを継続することで、さらに考えが深まっていくように思われる。子ども自身に考えさせ、実行に移していくことが大切である。

第2点目は、大きな行事ではあるが、子どもも保護者も教職員も一緒になって「在るべき姿」を探究していくことの喜びである。このプロセスが大事である。

第3点目は、年度を追うごとに「いじめゼロ」に向けての取組が、主体的で、具体的なものになってきていることである。今後、少しずつでも、この取組の成果が発揮され、住みやすい地域、学校、学級を担っていくことを強く望むしだいである。

「いじめ防止プログラム」導入に向けて（1）
～ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）をもとに～（伊藤・柴田）

(2) 研究の成果と課題 ※ ○…成果 ●…課題

- ダン・オルヴェウスいじめ防止プログラム（ノルウェー）の内容を概観し、整理することができた。
- オルヴェウスプログラムは大人に対するプログラムであり、教師のいじめに対する意識、知識の向上が「いじめ防止」の鍵を握っていることが分かった。
- 中学校の実践と「福岡市いじめゼロサミット」の実践的研究から、「いじめ防止」には、子ども自身に考えさせ、実行に移していくことの重要性和効果が実証できた。
- 「いじめ防止プログラム」の内容の検討。
- 福岡市いじめゼロサミットと関連した「いじめ防止プログラム」の内容と導入への可能性の検討

(3) 今後の研究の方向性

ノルウェーの学校で行っている「ダン・オルヴェウスのいじめ防止プログラム」について、文献だけではなく、視察資料やインタビューを通して研究できた成果は大きいと考える。ノルウェーで大きな成果を上げたプログラムを参考にして、日本や時代に合う内容で検討することは意義があることだと考えている。そこで、今後も研究を継続し、今の時代に必要な「いじめ防止教育」の方向性を見出し、プログラム化への可能性を検討していきたい。

参考・引用文献

- ダン・オルヴェウス他（2013）『オルヴェウス・いじめ防止プログラム 学校と教師の道しるべ』現代人文社
- ダン・オルヴェウス（1995）『いじめ こうすれば防げる』川島書店
- 独立行政法人教員研修センター（2015）「平成27年度教育課題研修指導者海外派遣プログ

- ラム研修成果報告書「生徒指導・教育相談の充実」ノルウェー」
- いじめ防止対策協議会（2016）「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」
- 厚生労働省（2009）「平成21年度全国家庭児童調査」
- 福田八重（2012）「『いじめ問題』と『いじめ問題』への教師の対応の考察～教師の子ども集団への働きかけを中心に～」帝京科学大学紀要 Vol. 8 pp. 145-156
- 下田芳幸（2014）「日本の小中学生を対象としたいじめに関する心理学的研究の動向」富山大学人間科学研究実践総合センター紀要 教育実践研究 No.8 : 23-37
- 文部科学省国立教育政策研究所（2016）「いじめ追跡調査2013-2015」
- 福岡市教育委員会（2016）「人権教育指導の手引き」
- 福岡市教育委員会（2014）「福岡市いじめ防止基本方針」
- 福岡市教育委員会（2007）「いじめ対応マニュアル」
- 酒井亮爾（2005）「学校におけるいじめに関する一考察」愛知学院大学心身科学部紀要第1号（41-49）
- 芹沢俊介（2007）『「いじめ」が終わるとき 根本的解決の提言』彩流社
- 國分康孝・國分久子（2003）『育てるカウンセリングによる教室課題対応全書5 いじめ』図書文化
- 木藤椎（2006）『りはめより100倍恐ろしい』角川書店
- 本山理咲（2012）『いじめ 心の中がのぞけたら』朝日学生新聞社
- 小谷川元一（2007）『いじめ・学級崩壊』大修館書店
- 内藤朝雄（2009）『いじめの構造』講談社
- 鈴木翔（2012）『スクールカースト』光文社
- 文部科学省（2008）「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」
- 平木典子（1993）『アサーション・トレーニング』金子書房
- 伊藤文一編著（2016）「生徒・進路指導論」福岡女学院大学